

令和7年8月22日

各位

J Aわかやま

和歌山県警察本部との 「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」の締結について

当J Aでは、和歌山県警察本部と「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定（以下、本協定）」を締結しましたので下記のとおりお知らせいたします。

本協定は、和歌山県内に本店を構える5金融機関と和歌山県警察本部が緊密に連携し、昨今、社会問題となっている特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等の被害を未然に防止することを目的としたものです。

このように、県内5金融機関が警察と一体となり、情報共有や注意喚起、被害防止に努めることで、組合員をはじめ利用者みなさまの財産を守る強固な防犯体制の構築を目指します。

当J Aにおきましても、今後も組合員等利用者みなさまの財産をお守りするため、警察をはじめとする関係機関との連携を一層強化してまいります。

記

1. 協定内容

名称	特殊詐欺等の被害防止にかかる協定
協力事項	・被害発覚時における迅速な情報連携の実施 ・新規口座開設にかかる牽制強化 ・特殊詐欺等の未然防止及び被害拡大防止に向けた対応力強化 ・特殊詐欺等発生時における引出場所等の速やかな回答の実施
締結金融機関	紀陽銀行、きのくに信用金庫、新宮信用金庫、和歌山県信用農業協同組合連合会、和歌山県農業協同組合

【締結式の様子】



以上